

【2022 年 3 月 25 日発行】

---

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 195 号 ■

---

---

▽▼厚労省人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

---

国民の皆さま、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日々ご協力いただき、ありがとうございます。皆さまご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、引き続き、こまめな手洗いや換気、マスクの着用、3密（密集、密閉、密接）を避ける行動へのご協力をお願いします。

また、厚生労働省は、新型コロナワクチンに対するさまざまな疑問や不安を持たれている国民の皆さまに向けて、分かりやすい情報をお届けするための特設サイト「新型コロナワクチンQ&A」を公開しているので、ぜひご覧ください。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

・政府の対策、国内の発生状況、働く人や経営者への支援などはこちら。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

【目次】

1. 今年4月施行の法令一覧をご案内します（雇用環境・均等局）
2. カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等をご活用ください
3. 石綿事前調査結果の電子報告が始まりました
4. 中国地区「労使関係セミナー」の動画を配信しています（視聴無料）
5. 人材をお探しの企業の皆さま、ハローワークに求人を出しませんか？  
～求人をインターネットで無料掲載できます～【再掲】
6. 「無期転換ルールに対応するための取組支援ワークブック」を作成しました  
【再掲】

---

【トピック1】今年4月施行の法令一覧をご案内します（雇用環境・均等局）

---

今回のメールマガジンでは、新年度から施行される法令の一覧をご案内します。

#### ■育児・介護休業法

育児休業を取得しやすい雇用環境整備と本人または配偶者の妊娠・出産の申し出をした労働者に対する育児休業制度等の個別の周知・取得意向確認の措置の義務付けなど

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

#### ■次世代育成支援対策推進法

くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等の改正や新たな認定制度「トライくるみん」の創設

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)

不妊治療と仕事との両立しやすい環境整備に取り組む事業主を認定する「くるみんプラス」制度を新設

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_24410.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24410.html)

#### ■労働施策総合推進法

職場におけるパワーハラスメントを防止するために事業主が雇用管理上講ずべき措置の中小企業事業主への義務化

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/index.html)

#### ■女性活躍推進法

一般事業主行動計画の策定・届け出、情報公表等が 101 人以上 300 人以下の中小企業にも義務化

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

#### ■新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置

令和 5 年 3 月 31 日までの延長を予定。また、関連する助成金、相談窓口についても延長する予定

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11067.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html)

---

## 【トピック 2】カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等をご活用ください

---

厚生労働省は、関係省庁と連携の上、顧客等からの著しい迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）の防止対策の一環として、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」や、マニュアルの概要版であるリーフレット、周知・啓発ポスターを作成しました。

マニュアルやリーフレットには、学識経験者等の議論や顧客と接することが多い企業へのヒアリングを踏まえ、カスタマーハラスメントを想定した事前の準備、実際に起こった際の対応など、カスタマーハラスメント対策の基本的な枠組みを記載しています。いずれも厚生労働省ウェブサイトからダウンロードできます。企業のご担当者様をはじめ、幅広くご活用をお願いします。

### 【詳細はこちら】

ハラスメント裁判事例、他社の取組など ハラスメント対策の総合情報サイト  
あかるい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/jinji/download/>

---

## 【トピック 3】石綿事前調査結果の電子報告が始まりました

---

今年の4月1日以降に着工する建築物等の解体・改修工事を対象として、石綿に関する事前調査結果を労働基準監督署と自治体に報告する制度が始まりました。

この報告は、原則として電子システム「石綿事前調査結果報告システム」から行っていただきます。パソコン、タブレット、スマートフォンから24時間オンラインで行うことができ、1回の操作で労働基準監督署と自治体の両方に報告することができます。

石綿総合情報ポータルサイトでは、システムの操作マニュアル等を公開していますので、ぜひご覧ください。

### 【詳細はこちら】

・石綿事前調査結果報告システム

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>

・石綿総合情報ポータルサイト

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/>

---

【トピック 4】中国地区「労使関係セミナー」の動画を配信しています  
(視聴無料)

---

中央労働委員会（以下、「中労委」）は、2021 年度中国地区「労使関係セミナー」の動画を配信しています。【視聴無料】

セミナー内容は、以下の通りです。

1. 基調講演

テーマ：正規・非正規間の「同一労働同一賃金」への対応

講師：原 昌登 氏 中労委東日本区域地方調整委員・成蹊大学法学部教授

2. ロールプレイを通じたケーススタディ

動画は下記ウェブサイトに掲載中です。ぜひご覧ください。

【基調講演はこちら】

令和 3 年度中国地区労使関係セミナー

<https://www.youtube.com/watch?v=LlTehcdfn14>

【ケーススタディはこちら】

令和 3 年度中国地区労使関係セミナー

<https://www.youtube.com/watch?v=UGQL4tnBbqM>

---

【トピック 5】人材をお探しの企業の皆さま、ハローワークに求人を出しませんか？  
～求人をインターネットで無料掲載できます～【再掲】

---

人材をお探しの企業担当者の皆さま、ハローワークに求人を申し込みいただくと、月間アクセス数約 4,500 万件のハローワークインターネットサービスに無料で掲載できます。求人のお申し込みもこのサイトからできます。

また、以下のような求人のお申し込みも受け付けています。多様な人材の確保の

ため、ぜひご検討ください。

■仕事と家庭が両立しやすい求人

子育て中の女性などが仕事と家庭の両立を図りやすい内容の求人です。

- ・テレワークなどの柔軟な働き方が可能
- ・勤務時間が保育施設などの送迎に対応可能
- ・子どもの急な発熱や学校行事の際に柔軟に休暇がとれる など

子育てをしながら就職を希望している大勢の方が、「仕事と家庭が両立しやすい求人」を探しています。

■仕事と治療が両立しやすい求人

通院による休暇取得が可能、短時間勤務が可能など、仕事と治療の両立を図りやすい内容の求人です。

近年、医療体制の整備が進み、療養しながら仕事を探される方も増えていますので、ぜひご協力・ご活用をお願いします。

■就職氷河期世代限定・歓迎求人

これまで正社員雇用の機会に恵まれなかった 35 歳～54 歳の就職氷河期世代の方を積極的に募集する求人です。

就職氷河期世代の方々は、厳しい環境の中苦勞されてきた経験から粘り強く仕事に取り組み、アルバイト・パートで社会経験を積んで、高いスキルを持つ方もたくさんいます。

ハローワークでは、企業の希望条件に合った方の紹介や応募者が増える求人ポイントなどの相談も受け付けています。

【求人のお申し込みに関する詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>

---

【トピック 6】「無期転換ルールに対応するための取組支援ワークブック」  
を作成しました【再掲】

---

厚生労働省は、企業が円滑に無期転換ルールに対応できるよう、演習を交えながら必要な取り組みについて解説した「無期転換ルールに対応するための取組支援ワークブック」を作成しました。

このワークブックでは、無期転換ルールへの対応手順を8つのステップに分けて解説しています。企業で社内制度を検討する際に、付属のワークシートを用いて、実際に演習することができます。無期転換ルールに対応した社内制度の整備にぜひご活用ください。

【ワークブックの詳細はこちら】

事業主・人事労務担当者向け導入支援策

<https://muki.mhlw.go.jp/business/policy/#workbook>

※上記サイトの「導入支援策」の2に掲載しています。

- 
- ★配信停止の手続き [https://mhlw.lisaplus.jp/stop\\_form.php](https://mhlw.lisaplus.jp/stop_form.php)
  - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
  - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplus.jp/contact.php>
  - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
  - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
  - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
  - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
  - 携帯メールなどには対応しておりません。
  - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
  - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-